

くみこちゃん

福田ゆーいち

組華（くみか）が
ロンドンで、フライング
したのよ。

あ、のロン
ドンの
就職した
のかい。

組一朗じい様、ロ
ンドンクループは、
三十年前の話ですが
な。当時、かっこい
いパーティをやら
りたかったな。

二人とも何言っ
てんだか。確かに、ア
ンダーとパーティ
ターは似てるけど、
違いますからね、もー

ゆかいな
ロンドン
楽しい
ロンドン
ロンドン
ロンドン

希望者は、支部を通じ本
部書記局まで。
担当 佐々木書記）まで
FAX (3237) 4541

がはじまる」時間内組合活動についても大きく変わる」、「地公労法に基づく東京清掃労働組合としても新たな組織体制が開かれました。との認識で

第32回組織集会（2007年6月24、25日）の基調は、「今次組織集

会、組織を強化しこれまでの運動を発展させることを基本として、何がどう変わるのか、何をどう変えなくてはいけないのか、現状の問題点は何か、そのためには何を克服しなければならぬのか等々を議論すること

の目的である。東京清掃労働組合の組合員を継

単組としての活動を継続発展させられるのかか問われている。

いわば出発点となる、事実上スタートラインに立つ組織集会となるものである。」として開催され、日曜日を合わせて行われました。

昨年の第33回組織集会（2008年6月7、9日）の基調は、「身分移行後2年にしてわが組合の陣形もやっと決まった。との認識の下、「労働組合の陣形が整った今こそ自らの足元を見つめ直して足腰を強化することが必要である。」とし

区移管10年を迎える中で開催される本組織集

会も昨年同様の認識の下で参加対象を替え、各支部書記長と組織部長並びに地連議長・事務局長の参加を得て、組織強化に向けた課題を真剣にそして和やかに心ゆくまでの討論をお願いする次第である。

以上

お知らせ

第406回法律相談の実施について

1、実施日時 7月22日（水）午後16時～18時まで

2、場所 西畠弁護士 東京清掃労働組合SKプラザ5階 電話（3237）9995

3、内容 （JR飯田橋駅下車3分）生活一般にわたる法律相談

4、費用 相談料は無料（その後の訴訟費用は本人負担）

5、申込締切日 7月21日

6、希望者は支部を通じて本部書記次長まで。

担当 佐々木書記まで FAX（3237）4541

第8回健康相談の実施について

1、実施日時 7月30日（木）午後17時30分～19時まで

2、場所 平野敏夫（ひらの亀戸）ひまわり診療所理事長・東京労働安全衛生センター代表理事

3、場所 東京清掃労働組合SKプラザ5階 電話（3237）9995

4、内容 （JR飯田橋駅下車3分）健康相談

5、申込締切日 7月29日（水）

希望者は、支部を通じ本部書記局まで。

担当 佐々木書記）まで FAX (3237) 4541

＊今後、電話・メールによる医師への直接の相談についても検討を進めていきます。

災害に備える

大雨による災害から身を守り、財産の被害を防ぐために次の点を心がけましょう。

テレビ・ラジオ・新聞が伝える気象情報に注意しよう。常に最新の情報を聞くようにする。

自分で雨量を測ってみよう。1時間に20ミリ以上、降り始めてから100ミリ以上になったときは被害の恐れがある。強い雨が降ったら、家の周りの安全を確かめる。危険な場所には近づかない。雨で増水した小川や側溝、マンホールは境界が見えにくくなり、転落事故がおこりやすい。

土砂災害の次のような前ぶれに気づいたら、まわりの人に知らせてい

しよに避難しよう。

危険を感じたり、防災機関から指示があったら速やかに避難する。

「むだ足覚悟で早めの避難」を心がけたい。

両手が自由に使えるようにしよう。浸水の場所を避難するときは、とくに履物や足もとに注意する。子供やお年寄りから目を離さず、手を引くなど手助けを忘れずに。

自分の住んでいる地域で、過去に洪水・浸水や山崩れ・がけ崩れの災害が発生したことがあるか、またどのような危険があるかを調べておこう。

危険区域や災害予測図（ハザードマップ）は、最寄りの市町村役場などで見ることができ

フォトギャラリー



あこがれのリンカーン



神楽坂で食べたあんみつ



ヤマハYA赤とんぼ
愛車SRの原型

緊急対策の実施

生活応援資金の取組み

東京清掃本部は、各執行委員会において、この問題対応で、早急の実施する決定を行いました。

今般の夏季一時金支給額の一部凍結による減額で生活設計を根本的に見直さざるを得ない状況になっていきます。

住宅ローンの一時返済や

への影響を軽減し、それまでの生活設計に基づいた安心できる生活が引き続き確保されるようにすることを目的とする。

融資の種類「緊急生活安定資金貸付」貸付金額「10万円」若しくは「20万円」利率「年2.00%」返済期間「10回」若しくは「20回」返済方法「毎月元利均等返済」保証人及び担保原則なし。

このたび、東京清掃組合員向けの「緊急生活応援資金」を中央労働金庫東京本部と協定を取り交わし（年1.2%・別途、保証料0.7%）により取り組むこととした。目的は、一時金の切り下げ等に伴う組合員のローン返済等

は「20回」返済方法「毎月元利均等返済」保証人及び担保原則なし。

ただし、かつてこの融資を利用し、その返済歴等から保証人若しくは担保が必要と認められるもので借り入れを希望する者については、別途甲乙が協議する。

実施時期は、平成21年6月30日から7月31日までの期間とする。

以上

申し込み手続きフロー

```
graph TD
    A[組合員] --> B[申込み]
    B --> C[支部（ご担当）  
（申込み受付）]
    C --> D[申込書記入]
    D --> E[申込書]
    E --> F[申込書送付  
（本人来店可）]
    F --> G[都職信  
（申込書受付）]
    G --> H[申込書  
（内容チェック）]
    H --> I[審査]
    I --> J{ }
    J --> K[組合員  
（入金確認）]
    J --> L[本人口座へ振込み]
    J --> M[実行]
```

※記入に際してご不明の点は、下記担当までご連絡なくお電話ください。

「緊急生活安定資金貸付」申込み要領

項目	内容
○貸付金額	「10万円」若しくは「20万円」の2種類
○返済期間	「10回」若しくは「20回」の2種類
○利率	年2.0%
○返済方法	毎月元利均等返済
○保証人	原則なし。ただし、かつて「都職信」の融資を利用し、その返済歴から保証人若しくは担保が必要と認められるもので、借入を希望する者については別途協議する。
○実施期間	平成21年6月30日から7月31日までの受付分

借入額	10回		20回	
	返済金額	控除金額	返済金額	控除金額
10万円	10,091円	10,500円	5,087円	5,500円
20万円	20,183円	20,500円	10,175円	10,500円

※給与からの控除金額は、500円単位で切り上げ調整させていただきます

3. 注意事項

○貸付を受ける際には、1,000円の出資をし、当組合の組合員になっていただきます。（但し、すでに組合員になっている方は出資の必要はありません）

詳細は、支部役員さんまでお願いします。